



表紙シリーズ

はぐくむ
喜び×
～農業の魅力～
6次産業

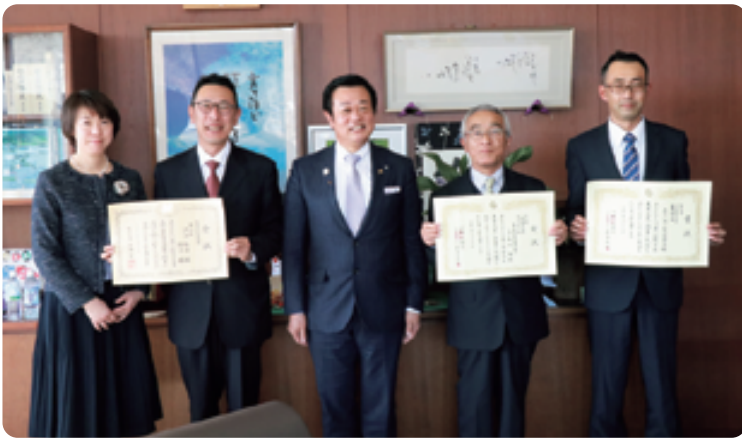
あまくて あっあつ なつかしい焼き芋

目次

タウントピックス	2
子育て・ほけんだより	10
生涯学習だより	12
図書館だより	16
タウンinformation	17
カメラスケッチ	20
みんなの広場	22
「殺生石」物語考	26

第1回栃木県農業大賞表彰

那須高原こたろうファームが栃木県知事賞を 廣木さん夫妻と峯岸地区農地維持組合が特別賞を受賞



写真左から渋江陽子さん、渋江和彦さん、平山町長、松本隆さん、廣木一央さん

第1回栃木県農業大賞の「芽吹き力賞」で、那須高原こたろうファームの渋江和彦さん（大日向）、陽子さんが栃木県知事賞を、「農業経営の部」で廣木一央さん（稲沢）、佳余子さんが特別賞（下野新聞社長賞）を、「農村活性化の部」で峯岸地区農地維持組合（代表松本隆さん）が特別賞（下野新聞社長賞）を受賞しました。

この賞は、農業経営の改善や農村地域の活性化に意欲的に取り組むことで、地域社会の発展に大きく貢献している方や、新たな着想による活動に取り組むことで、一定の成果を取めた方を、県が表彰するものです。2月12日、県庁で行われた表彰式の後、受賞報告に平山町長を訪れました。

那須高原こたろうファームの渋江さん夫妻は、平成20年町に移住し、就農しました。現在は、30〜40品目、約100種類もの野菜を栽培しています。生産者の顔が見える販売を重視しており、SNSを活用しながら旬の野菜やレシピの情報を配信したり、収穫体験や畑見学などのイベントやマルシェを開催しています。

廣木さん夫妻は、県北地域では数少ない、いちご大規模経営を行っているっており、JAなすのいちご部会内でのいちご作付け面積は最も大きく、育苗方法の見直しによって、苗生産の安定を重視するとともに、管理面の向上のため経営の見直しに力を入れ、生産の安定と収量向上に取り組んでいます。

峯岸地区農地維持組合は、平成26年から、農用地の適正管理や農業用施設、水辺環境の保全活動を推進し、大切な資源を次世代へ継承していくことを目標に活動しています。今年度からは、希少種ホタルの生息監視と彼岸花の植栽活動も始めました。また、農家民泊をはじめとしたグリーンツーリズムや地域文化に触れてもらうことで、地域の魅力を多くの方に伝えていきます。

受賞された皆さまの、さらなる活躍が期待されます。

県内初 中山間地域と企業の連携協定 高瀬地区と株式会社大岩建設が連携協定を締結



写真左から渡辺副組長、薄葉組長、岩見代表取締役、木沢管理部長

県では「企業連携促進事業」として、中山間地域における交流人口の増加や地域活性化に向け、地域貢献の関心が高い企業と地域組織が連携した、新たな地域づくりや共同活動等を進めています。

2月14日、企業連携促進事業の一環として、高瀬地区集落営農組合と株式会社大岩建設（大田原市）の間で、連携協定が締結されました。同組合と同社は、平成30年から、農道のこいのぼり掲揚などを連携して行ってきました。

今回の連携協定締結により、さらなる地域の活性化と共同活動の継続に向け、連携を深めていきます。

▼問合せ

○農林振興課農政係

☎ 72 6911

○企業連携促進事業について

農農村振興課

☎ 028・623・2334

たけのこ・山菜(野生)を採取して販売する方へ

県内には未だに放射性物質の影響を受け、出荷制限がかかっている市町（那須町を含む）があります。販売前には必ず出荷制限等が

かけられていないこと、県モニタリング検査が実施されていること

をご確認ください。詳しくは、県ホームページで確認するか、お問い合わせください。

▼問合せ

栃木県北環境森林事務所

☎ 0287・23・6365

稲作・飼料作物等 標準作業料金 (抜粋) (単位:円 ※消費税込みの価格)

稲 作		麦 作	
耕起 (10a)	3,600	耕起・整地 (10a)	7,100
荒代 (10a)	3,100	施肥 (10a)	1,200
植代 (10a)	4,100	播種 (10a)	3,600
育苗 (1箱)	800	コンバイン刈取 (10a)	15,300
田植 (10a)	5,600	飼料作物	
施肥 (10a)	1,200	牧草刈取 (10a)	2,000
防除 (液・粒・粉剤) (10a)	2,000	飼料作物ロール作業 (1梱包)	2,000
切除 (ジャンボ剤) (10a)	1,000	飼料作物ラッピング作業 (1梱包)	1,000
コンバイン刈取 (10a)	15,300	牧草反転集草 (10a)	1,000
乾燥 (30kg)	400	サイロ詰込作業 (10a)	15,300
調製 (30kg)	300	手作業・その他	
大豆・そば		農作業一般	8,000
播種 (10a)	3,600	たい肥散布 (完熟) (10a)	2,000
コンバイン刈取 (10a)	9,200	機械移動 (片道)	5,100

令和2年農作業標準料金表

令和2年の農作業標準料金表を次のとおり決定しました。なお、標準料金ですので、ほ場条件や作業の難易度等が著しく異なる場合は、相互協議の上、決定してください。

農作業標準料金表は、町ホームページにも掲載しています。

▼問合せ 農業委員会事務局

☎ 6925

野生鳥獣との事故を防ぐために



町にはイノシシやサルなどの野生鳥獣が生息しています。普段は臆病な動物たちですが、時には人が襲われることもあります。私たちが気をつければ多くの事故を防ぐことができます。

▼野生鳥獣を人里へ寄せつけないために

- ・生ゴミや不要となった農作物は放置せず、土に埋めるなど適切に処理する。
- ・犬や猫のエサ等は建物内に入れる。
- ・収穫予定の無い果樹 (柿や栗など) は伐採するか実を全て除去する。
- ・ヤブ刈りを行い、隠れ場をなくす。

▼出会ってしまったら

- ・不用意に近づかない。
- ・目を合わせない。
- ・急に走り出したり、後ろを向いたりしない。
- ・興奮させないように静かにその場から立ち去る。

- ・食べ物や絶対と与えない。(人慣れし、人身被害につながります)

▼問合せ 農林振興課林務畜産係

☎ 6912

那須町介護サービス事業所の整備法人を募集します

町では、第7期高齢者福祉・介護保険事業計画において、介護が必要となってもいつまでも住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護サービスの基盤整備を進めています。

つきましては、次のとおり那須町介護サービス事業所の整備法人を募集します。

▼事業年度 令和2年度(令和3年度の開所を目途とする)

■整備する施設の内容

施設種別	整備圏域	施設数(定員)
①地域密着型介護 老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	芦野・伊王野地域 (旧芦野小学校跡地)	1施設(29人)
②特定施設入居者生活介護	那須町内	1施設(40人)

- ▼募集要項等配布
 - ・期間 3月5日(木)～4月22日(水)
 - ・午前9時～午後5時(土日祝日を除く)
- ・場所 保健福祉課、町ホームページ

▼募集説明会

- ①地域密着型介護老人福祉施設
 - ・日時 3月17日(火)午前10時～
 - ・場所 芦野基幹集落センター 研修室
- ②特定施設入居者生活介護
 - ・日時 3月18日(水)午前10時～
 - ・場所 役場正庁(本庁3階)

▼書類の提出

- ・期間 4月23日(木)～30日(水)午前9時～午後5時(土日祝日を除く)
- ・場所 保健福祉課

▼整備法人の決定 5月中旬予定

▼問合せ 保健福祉課介護保険係

地番変更のお知らせ

地籍調査で地番が次のとおり変更となりました。

- ゆうゆうセンター
- ・現行 寺子丙4-5
- ・変更後 寺子丙4-70
- シルバーク那須
- ・現行 寺子丙4-5
- ・変更後 寺子丙4-19

▼問合せ 保健福祉課福祉係

☎ 6917

マイナンバーカード作成は お早めに

マイナンバーカードにマイキーIDを設定し、〇〇ペイなどの民間キャッシュレス決済サービスを利用して、一定額を前払い等した方に、「国が「マイナポイント」を付与するサービスが、今年の秋に予定されています。

サービス開始が近づくと、マイナンバーカードの交付が混雑することが予想されるため、早めの作成をお願いします。

マイキーID等の詳細は、総務省のホームページをご覧になるか、インターネット上で「マイナポイント」と検索してください。

- ▼問合せ
 - 住民生活課戸籍住民係

☎ 6908
 - マイナンバー総合フリーダイヤル

☎ 0120-95-0178
- ▼写真撮影サービス時間

平日午前9時～正午、午後1時～5時（金曜日は午後6時30分まで）
- ▼マイナンバーカード申請をサポートしています

マイナンバーカード申請のお手伝いをしています。写真撮影サービスも行っていますので、ぜひご利用ください。

誇りを胸に 自衛隊入隊者激励会



2月21日、ゆめプラザ・那須で自衛隊に入隊する町内在住の方々に激励会を開催しました。会には、来年度自衛隊に入隊予定の5名が出席し、代表で佐藤力也さんが「入隊後は立派な自衛官となるよう、心身を鍛え、技術等の習得に努め、どんな困難にも負けないよう頑張っていきたい」と、誓いのことを述べました。

自衛隊家族会栃木県那須地区会長をはじめ、出席した多くの方が夢と希望をもって入隊する入隊者の決意を激励しました。

自衛隊入隊者の健闘と活躍を期待しています。

▼問合せ 総務課総務係
☎ 6901

令和2年度自衛官募集・採用日程

採用種目		受付期間	採用種目	受付期間
幹部候補生	一般	5/1(水)まで	自衛官候補生(男子)	通年
	歯科		自衛官候補生(女子)	通年
	薬剤科		推薦 総合選抜	9/5(土)～11(金)
医科・歯科幹部(1回目)	4/17(金)まで	防衛大学校学生		一般
医科・歯科幹部(2回目)	10/1(木)～30(金)		防衛医科大学校学生	医学科
技術海上幹部 技術航空幹部	4/17(金)～5/22(金)	高等工科学校生徒		看護学科
技術海曹 技術空曹			7/1(水)～9/10(木)	推薦
航空学生	5/15(金)まで	賃費学生(技術)		一般
一般曹候補生(第1回)			7/1(水)～9/10(木)	予備自衛官補(一般・技能)
一般曹候補生(第2回)	4/10(金)まで 7/1(水)～9/11(金)			

自衛隊大田原地域事務所では、広く自衛官を募集しています。入隊を希望する方や自衛官に興味のある方は、気軽にご相談ください。

自衛官を募集しています



試験日や応募資格等、詳しくはお問い合わせください。

■問合せ 自衛隊栃木地方協力本部大田原地域事務所 ☎0287-22-2940

住所等を変更する方へ 届出は忘れずに！

3月・4月は、就職・転勤・進学などで転出・転入などの異動が多い時期です。住所等を変更する場合は必ず届出が必要になりますので、届出をする際には、必要な書類などを忘れないようご注意ください。届出の際、本人確認のため運転免許証などの提示をお願いしています。

届出の種類	必 要 書 類 等
転 出 (那須町から他の市区町村へ)	窓口に「転出届」の用紙がありますので、転出先の住所等を記入していただきます。 ・届出する方の印かん ・国民健康被保険者証 (国民健康保険に加入している方) ・後期高齢者医療被保険者証 (75歳以上の方) ・印鑑登録証 (登録している方は転出すると自動的に登録が抹消されます) ・住民基本台帳カードまたは個人番号カード (所有している方は転入先で継続利用ができます) ・転出先住所のわかるもの ・各種医療費助成受給資格者証 (受給している方) ※学生や施設入所者用の被保険者証が必要なときは、その旨申し出てください。 ※届出ができる方は、本人または町内住所の世帯主です。
転 入 (他の市区町村から那須町へ)	那須町に転入する方は転入届をしなければなりません。 ・届出する方の印かん ・転出証明書 (前住所地の市区町村で発行したもの) ・通知カードまたは個人番号カード ・住民基本台帳カード (所有している方) ・国民年金手帳 (国民年金に加入している方) ※郵送での届出はできません。届出ができる方は、本人または新しい住所の世帯主です。
転 居 (町内での住所の異動)	窓口に「転居届」の用紙がありますので、転居先の住所等を記入していただきます。 ・届出する方の印かん ・国民健康被保険者証 (国民健康保険に加入している方) ・後期高齢者医療被保険者証 (75歳以上の方) ・通知カードまたは個人番号カード ・住民基本台帳カード (所有している方) ・国民年金手帳 (国民年金に加入している方) ・各種医療費助成受給資格者証 (受給している方) ※届出ができる方は、本人または新しい住所の世帯主です。

健康保険・年金の 届出も忘れずに！

就職や退職には、健康保険、年金の異動届が必要です。社会保険に加入した方が国民健康保険の保険給付を受けると、町が保険で負担 (給付) した分を返還していただくこととなりますので十分注意してください。

国民健康保険から社会保険へ	就職によって社会保険に加入した場合 ・届出する方の印かん ・国民健康被保険者証と社会保険被保険者証 ・年金手帳 ・各種医療費助成受給資格者証 (受給している方)
社会保険から国民健康保険へ	退職によって国民健康保険に加入する場合 ・届出する方の印かん ・社会保険離脱証明書等 (退職した日や資格喪失日のわかるもの) ・年金手帳 (国民年金に加入したことがある方) ・各種医療費助成受給資格者証 (受給している方)

入学のため転出する方は、学生用被保険者証の届出を行ってください (在学を証明するものが必要となります)。また、卒業して就職した方は、学生用被保険者証を使用できませんので住民生活課または各支所へ届出をしてください。

- 問合せ
- 住所変更・印鑑登録について 住民生活課戸籍住民係 ☎72-6908
 - 国民健康保険・各種医療費助成受給者証について 住民生活課医療保険係 ☎72-6909
 - 各支所 湯本支所 ☎76-3160 芦野支所 ☎74-0002 伊王野支所 ☎75-0002

町職員の給与状況

那須町職員の給与のあらましについて町民の皆さんにお知らせします。

◎人件費

(平成30年度 一般会計決算)

住民基本台帳人口 (平成31.3.31)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	前年度の 人件費率
人 25,194	千円 11,731,487	千円 950,014	千円 2,020,075	% 17.2	% 16.0

(注) 人件費には、特別職の報酬等を含みます。

◎職員給与費

(令和元年度 一般会計当初予算)

職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
人 255	千円 874,600	千円 150,629	千円 355,300	千円 1,380,529	千円 5,414

(注) 職員手当には退職手当を含みません。給与費は当初予算に計上された金額です。

◎職員の平均給料月額と平均年齢

(平成31年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	289,300円	39.3歳
技能労務職	276,000円	58.5歳

◎職員の初任給

(平成31年4月1日)

区分	決定初任給	採用2年経過日給料額
一般	大学卒 182,200円	193,900円
行政職	高校卒 149,500円	158,900円

◎職員の経験年数経過日別・学歴別平均給料月額

(平成31年4月1日)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般	大学卒 253,500円	287,400円	319,000円
行政職	高校卒 214,800円	253,500円	287,400円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合で、採用後の年数です。

◎一般行政職の級別職員数

(平成31年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事技師	主事技師	主任主査係	主任主査係副主査	副主幹課長補佐主幹	課長	
職員数(人)	31	29	39	33	27	14	173
構成比(%)	17.9	16.8	22.5	19.1	15.6	8.1	100.0

(注) 1. 町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

◎部門別職員数と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分	職員数	対前年度	主な増減理由
部門	H30 H31	増減数	
一般行政	議会	3 3	0
	総務企画	48 47	△1
	税務	22 23	1
	民生	80 81	1
	衛生	21 20	△1
	労働	0 0	0
	農林水産	19 18	△1
	商工	8 7	△1
	土木	22 22	0
	小計	223 221	△2
行特別	教育	34 34	0
	小計	34 34	0
等公営企業	水道	10 10	0
	下水道	3 4	1
	その他	14 16	2
	小計	27 30	3
合計	284 285	1	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する退職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員等を除きます。

◎職員手当

職員には、国に準じて次のような手当が支給しています。

(令和2年3月1日現在)

区分	6月期		12月期		計
	期末手当	1.300月分	1.300月分	2.60月分	
勤勉手当	0.895月分	0.945月分	1.84月分		
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有					
退職手当	退職事由		自己都合		応募認定・定年
	勤続20年		19.6695月分		24.586875月分
	勤続25年		28.0395月分		33.27075月分
	勤続35年		39.7575月分		47.709月分
最高限度		47.709月分		47.709月分	
定年前早期退職者特別措置(2~45%加算) 有					
特殊勤務手当 (平成30年度)	職員全体に占める手当支給職員の割合				5.3%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額				17,283円
	手当の種類(手当数)				5
時間外勤務手当	平成30年度		支給総額		96,055千円
			1人当たり支給年額		338千円
	平成29年度		支給総額		114,014千円
			1人当たり支給年額		397千円
扶養手当	区分		配偶者	子	父母等
	支給額		6,500円	10,000円	6,500円
	年度末に満16~22歳の子がいる場合の加算額 5,000円				
住居手当	借家 27,000円以内				
通勤手当	交通機関利用者		運賃相当額		
	交通用具使用者		2,000円~31,600円		

◎特別職の報酬等

(令和2年3月1日現在)

区分	報酬月額	期末手当
町長	785,000円	6月期 1.675月分 12月期 1.725月分
副町長	640,000円	
教育長	620,000円	
議長	355,000円	6月期 1.675月分 12月期 1.725月分
副議長	275,000円	
議員	250,000円	

(注) 期末手当は今年度の実支給率です。

◎職員数の状況

(各年4月1日現在)

部門	区分	H27	H28	H29	H30	H31
一般行政	減員	1	7	3	2	4
	増員	7	2	3	5	2
	差引	6	△5	0	3	△2
	職員数	225	220	220	223	221
教育	減員	6	0	0	3	0
	増員	0	0	1	0	0
	差引	△6	0	1	△3	0
	職員数	36	36	37	34	34
公営企業等	減員	3	1	1	0	0
	増員	0	3	0	2	3
	差引	△3	2	△1	2	3
	職員数	24	26	25	27	30
合計	減員	10	8	4	5	4
	増員	7	5	4	7	5
	差引	△3	△3	0	2	1
	職員数	285	282	282	284	285

■問合せ 総務課人事係 ☎72-6901



より使いやすく! より便利に! 4月1日から町民バスの 運行方法を変更します

4月1日から、運行区間等の変更、運行本数の増便、停留所の新設・廃止を行います。通学、通勤、通院、買い物等にぜひ、ご利用ください。なお、変更後の町民バスの路線図と時刻表は、4月に配布予定の「那須町バスブック」や町ホームページをご覧ください。

○運行区間等の変更

- ①湯本線 運行区間を現在の「いこいの家」から「ゆめプラザ前」を、「いこいの家」から「イオンタウン那須」に延伸します。また、延伸に伴い、次の停留所を新たに設置します。
- ・寿山荘那須
 - ・りぼーる・たなか
 - ・高久駅
 - ・高原病院前
 - ・イオンタウン那須
- ②追分・黒磯駅線 「上睦家」を廃止し、新たに「道の駅東山道伊王野」を設置、「愛宕前」を廃止し、「イオンタウン那須」を設置します。

○運行本数の増便

湯本線と追分・黒磯駅線の2路線とも、現在の3往復から4往復に1便増便します。増便に伴い、運行時刻が変更となりますので、最新の時刻表を確認し、ご利用ください。

○高校生の使用料の変更

高校生の通学支援、保護者の経済的負担を軽減するため、通学用定期券と回数券の使用料を小中学生と同額とします。

▼基本使用料 変更なし

- ・1回片道乗車 500円

▼定期券(通学)

・変更後

- 1カ月 7,200円
- 3カ月 19,800円

・これまでの料金

- 1カ月 12,000円
- 3カ月 33,000円

▼回数券(11枚つづり)

- ・変更後 3,000円
- ・これまでの料金 5,000円

○フリー乗降の 本格運行開始

昨年7月から試験運行を実施していたフリー乗降を4月1日から本格運行に移行します。フリー乗降ができる区間は次のとおりです。

①湯本線 「池田」停留所から「ゆめプラザ前」停留所までの区間

②追分・黒磯駅線 「追分」停留所から「高原病院前」停留所までの区間

▼乗降を禁止する区間

運行の安全を確保するため、交通量の少ない区間に限るものとし、次の

いずれかに該当する地点では、乗降することはできません。必ず、運転手の案内によりご利用ください。

- ・カーブ、交差点、坂道、トンネルおよびその周辺
- ・道路幅が特に狭い地点
- ・駐停車中の車があつて、バスの停車が不相当と思われる地点
- ・急ブレーキが必要な地点
- ・その他運転手が危険と判断した地点

▼フリー乗降制とは

バス停留所以外でも路線上の任意の位置でバスに乗降できる制度です。

**ダイヤ改正後は、
町外への通学や
お出かけが便利に
なります**

ダイヤ改正後は、次のような利用ができるようになります。

①湯本線

「イオンタウン那須」降車

← 「ゆーたく」寺子線に乗り換え ※要予約

← 「黒磯駅」へ

②追分・黒磯駅線

← 「黒磯駅」降車

← 「ゆーバス」に乗り換え

・黒磯南高校線で菅間記念病院へ

- ・黒磯線↓西那須野線で国際医療福祉大学病院へ
- ※那須塩原駅をまたぐ直通便は両路線の運賃がかかります。

②追分・黒磯駅線

1便「黒磯駅」行

← 「黒磯駅」7時39分着

← 乗り換え

← 「ゆーバス」黒磯南高校線

← 「黒磯駅」7時45分発

← 「黒磯南高校」8時00分着

また、黒磯駅到着後、徒歩で黒磯高校へは8時に登校できます。

③関東自動車伊王野線

← 「芦野仲町」から乗車

← 「黒田原駅」降車

← 町民バス湯本線で

← 「イオンタウン那須」へ

※ゆーたくとゆーバスは那須塩原市が運行する地域バスです。

▼問合せ

○町民バス

ふるさと定住課 ☎ 726955

○ゆーたく・ゆーバス

那須塩原市生活環境部生活課

☎ 0287-62-7127



町民バス利用案内

東日本台風(台風19号)により被災された方へ 警察関係手数料免除のお知らせ

- 公安委員会または警察署長に対する各種申請に係る警察関係手数料を免除します。
- 対象 町に居住し、東日本台風により被災された方
- 免除となる期間 令和2年3月31日まで
- 免除となる手数料 自動車運転免許証の交付、各種証明書の交付、各種許可証の再交付等
- 必要書類
 - 手数料免除申請書(警察署、栃木県運転免許センターの窓口でお受け取りください)
 - 認印
 - り災(被災)証明書

- ・てん末書(り災証明書等が発行されない場合)
 - ※てん末書の場合は、被災状況がわかる写真等もお持ちください。
- ▼手数料をすでに納付している場合
 - 免除対象者が免除の対象となる手数料をすでに納付している場合は、納付した手数料の還付を請求することができます。
 - ※詳しくは、栃木県警察ホームページをご覧ください。
- ▼問合せ
 - 栃木県運転免許センター
☎0289-76-0110
 - 那須塩原警察署
☎0287-67-0110

言 提 からの二モ報 広

森 隆政さん(西町)

那須町の安全安心メールを存じてでしょうか。すでにスマートフォンやパソコン等に、アプリを入れて利用している方も多いのではないのでしょうか。

このサービスがなかった頃は防災行政無線を使ったアナウンスで町に関するリアルタイムの情報を入手するしかありませんでした。那須高原の別荘地に住んでいると声は聞こえるけれど内容がわかりません。デッキに出て両手を耳に当てて聞いたりしていました。

町の安全安心メールが導入されると早速利用を始めました。気象関係の速報、犯罪発生を受けた警察からの注意喚起、公共交通機関

の運行情報、災害対策本部設置等非常時の町の対応の通知など、幅広い分野の多くの情報がスマートフォンに届きます。必要かつ正確な情報を瞬時に得られるこの仕組みは、暮らしに無くてはならない存在になっています。

「広報那須」も町民に情報を伝える手段としての役割を果たしています。その情報の範囲と量は、安全安心メールを超えるものがあると思います。速報性と頻度では劣るものの、内容の豊富さと緻密さでは勝ります。ちょうどテレビニュースと新聞との役割の差に似ていますね。両方を上手く活用して暮らしをさらに充実させましょう。


自然災害被災住宅再建等資金貸付金 利子補給金助成制度を開始します

- 東日本台風(台風19号)により、自らが居住する住宅(賃貸を除く)が被害を受け、その再建等に必要な資金を金融機関等から借入した場合、その借入に係る利子の一部を補助します。
- ▼対象
- 被災した住宅が、一部損壊以上の被害を受けた方(町発行のり災証明書が必要です)
 - 被災した住宅の再建(建替え、購入、補修)のため、金融機関から100万円以上の借入をした方
 - 金融機関から借入した日は、災害発生日(令和元年10月12日)以降で、第1回目の償還が令和2年3月末までに開始する方
- ▼利子補給期間 金融機関の第1回償還日から5年間
- ▼利子補給率 1.0%以内
- ▼受付期間 3月10日(火)～27日(金)(土日祝日を除く)
- ▼受付時間 午前9時～午後5時
- ▼申込み・問合せ ふるさと定住課定住促進係 ☎72-6955

**あわせて登録
備えて安心**


那須町安全安心メール ヤフー! 防災速報

【那須町安全安心メール】
火災や停電情報、防災・防犯情報など、町からのお知らせをメールで配信しています。携帯電話、パソコンから「t-nasu@sg-m.jp」に空メールを送信するか、QRコードを読み取ってアクセスしてください。



【ヤフー! 防災速報】
現在地と指定した地域の地震、豪雨、警報などの防災情報をまとめて得ることができるほか、町からの防災に関する緊急情報を直接受け取ることもできます。携帯電話やパソコンなどでURLを入力するかQRコードを読み取ってアクセスしてください。※スマートフォン専用のアプリとメール版もあります。

■問合せ 総務課防災交通係 ☎72-6901



3月19日まで 東日本台風(台風19号)により被災した 農地・農業用施設の町単独災害復旧補助金のお知らせ

東日本台風で被災した、農地・農業用施設の令和元年度町単独災害復旧補助金の申請は、3月19日(木)までです。補助金の活用を検討しており、まだ、町に連絡をしていない方は早急にご相談ください。

■問合せ 農林振興課土地改良係 ☎72-6912



4月1日から那須町 消費生活センター 開設日を変更します

4月から金曜日は窓口が休みとなります。

▼開設日 月曜日～木曜日

※金曜日は県の消費生活センターに電話がつながりますので、こちらでご相談ください。

▼開設時間 午前9時～午後4時
(変更なし)

ごみは排出方法を守って出しましょう

日頃からごみの減量・分別にご協力いただきありがとうございます。しかし、決まりを守らないまま排出されているごみも多くあります。その中でも、長さのあるごみは、焼却炉の外に火が伝わる可能性があります。そのため、大変危険です。布やシート、ひも、ホース等の長いものは、巻かれて小さくならないでも、伸ばした(広げた)状態で50cm角以下に切断して排出してください。ご理解とご協力をお願いします。



▶焼却炉にゴミを入れる際、長さのあるごみは大変危険です



▼問合せ
○クリーンステーション那須
☎740420
○環境課環境衛生係
☎726916

消費生活センターは、悪質商法による被害や商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問合せなど、消費者からの相談を専門の消費生活相談員が受け付け、問題解決のための助言やあっせんなどを行っています。また、消費生活に役立つ情報の提供も行います。困ったときは一人で悩まず、早めに消費生活センターにご相談ください。

▼問合せ 那須町消費生活センター
☎726937

空間放射線量測定結果

町で測定している町内30カ所の空間放射線量の測定結果をお知らせします。測定結果は、町ホームページに掲載しているほか、役場本庁で掲示しています。

測定日：令和2年2月6日
測定機器：NaIシンチレーションサーベイメータ
単位：マイクロシーベルト/時(μSv/h)
■問合せ 環境課放射能対策係 ☎72-6940

【町内30カ所の測定結果】(測定の高さ：地上50cm)

測定場所	測定値	測定場所	測定値	測定場所	測定値
峠の茶屋駐車場	—	共同利用模範牧場入口	0.12	富岡集落センター	0.12
大丸駐車場	0.06	大谷福祉館	0.15	中央運動公園	0.13
県道中塩原板室那須線深沢橋	0.09	夕狩地区集会所	0.08	あたごハイツ	0.09
那須湯本駐車場(那須高原観光案内センター前)	0.07	千振公民館	0.16	田中地区コミュニティセンター	0.14
湯本支所	0.12	逃室地区集会所施設	0.14	芦野支所	0.13
県道那須高原線下守子バス停	0.12	大島コミュニティセンター	0.11	追分バス停	0.12
室野井公民館	0.11	大同集落センター	0.14	藁沢生活改善センター	0.14
道の駅 那須高原友愛の森	0.12	成沢地区集落センター	0.11	伊王野支所	0.12
池田地区農村センター	0.14	境の明神	0.11	道の駅 東山道伊王野	0.12
県道那須西郷線大沢交差点	0.08	寄居集落センター	0.11	稲沢公民館	0.07

※峠の茶屋駐車場は冬季通行止のため測定なし

新型コロナウイルス感染症かな?と思ったら・・・



次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

帰国者・接触者
相談センター

- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)
 - ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある
- ※高齢者や基礎疾患等のある方は、上記の状態が2日程度続く場合

町ホームページと那須町安全安心メールで関連情報を随時配信しています!



○帰国者・接触者相談センター(県北健康福祉センター) ☎0287-22-2679(夜間、土日祝日も実施)
○厚生労働省相談窓口 ☎0120-565653(午前9時~午後9時 土日祝日も実施)

新型コロナウイルス Q&A

Q1 かせのような症状があり心配です。どうしたらいいですか?

A 発熱などのかぜの症状があるときは、学校や会社を休むなど、外出を控えてください。毎日体温を測定して記録しましょう



Q2 新型コロナウイルスにはどうやって感染しますか?

A 現時点では、飛沫感染と接触感染の2つが考えられます。

- ①感染者のくしゃみやせき、つばなどの飛沫による「飛沫感染」
- ②ウイルスに触れた手で口や鼻を触ることによる「接触感染」

Q3 感染症予防のためにできることはありますか?

A 次のことを心がけましょう。

- ①石けんやアルコール消毒液などによる手洗い
- ②正しいマスクの着用を含むせきエチケット
- ③高齢者や持病のある方は公共交通機関や人込みを避ける

Q4 感染しても症状が出ない人がいますが、その人からも感染しますか?

A 現状では、はっきりしたことはわかっていません。通常、肺炎などを起こすウイルス感染症の場合、症状が最も強く現れる時期に、他者へウイルスをうつす可能性も最も高くなると言われています。

那須町ファミリースポーツセンターの 会員を募集しています



- 町では、10月から「那須町ファミリースポーツセンター」を開設しました。ファミリースポーツセンターは、子育ての手助けをしてほしい方(利用会員)とそのお手伝いのできる方(提供会員)が会員となり、子育ての相互援助を行う組織です。
- ▼会員の条件
- 利用会員 町内に在住・在勤の方で生後6カ月~中学3年生の保護者の方
 - 提供会員 町内に在住し、心身ともに健康で積極的に支援活動ができる20歳以上の方
- ※提供会員になるためには、センターが実施する提供会員養成講習会の受講が必要となります。
- 両方会員 利用会員・提供会員を兼ねる方
- ▼支援できる内容
- ・保育施設等(保育園、幼稚園、託児所、放課後児童クラブ、小中学校)までの子どもの送迎
 - ・保育施設等の開始時間まで、または終了時間後の子どもの預り
 - ・保育施設等が休みのときに子どもの預かり
 - ・冠婚葬祭のときの子どもの預かり
- 町では、10月からの「那須町ファミリースポーツセンター」を開設しました。ファミリースポーツセンターは、子育ての手助けをしてほしい方(利用会員)とそのお手伝いのできる方(提供会員)が会員となり、子育ての相互援助を行う組織です。
- ・子どもの習い事の送迎
 - ・保護者の病気のときの子どもの預かり
 - ※子どもは原則として提供会員の自宅で預かりますが、子どもの宿泊は行いません。
 - ※病児・病後児の預かりは実施していません。
- ▼利用料金の基準 月曜日~金曜日 午前7時~午後7時 1時間あたり700円
- ※右記以外の時間は、1時間あたり800円。
- ▼その他 交通費(1kmあたり20円)や食事、おやつ代等にかかった費用は、利用会員の実費負担となります。
- ▼利用・提供会員登録の手続き
- 所定の入会申込書に必要事項を記入の上、持参
- ※印かんと写真2枚(24×3cm)が必要となります。入会申込書はセンター(子育て支援センター内)に用意してあります。また、町ホームページからもダウンロードできます。
- ▼申込み・問合せ ファミリースポーツセンター(子育て支援センター内) ☎71-1137

休日当番医診療のお知らせ

保健センターだより

保健センター ☎72-5858

◎「かかりつけ医」（日頃から相談している医師）を持ちましょう。
◎病気がかかったなと思ったら、昼間のうちに病院などに受診するよう心がけましょう。

期日	医療機関	所在地	電話番号
3月15日(日)	滝田メディカルクリニック	那須塩原市本町9-26	620392
3月20日(金)	なすのクリニック	那須塩原市共壘社83-24	605211
3月22日(日)	立花医院	那須町寺子乙3967-190	720311
3月29日(日)	中川医院	那須塩原市黒磯幸町6-27	620040
4月5日(日)	大島内科小児科医院	那須塩原市錦町4-20	620106

（夜間）受付時間…午後6時30分
診療時間…午後7時～午後9時30分

*変更になる場合がありますので事前に電話で確認してください。

毎 日 那須地区 大田原市中田原1081-4
夜間急患診療所 那須赤十字病院 本館1階内 0287-15663

（昼間）診療時間…午前9時～午後5時

事業	期日	場所	時間・対象者
子育て・栄養	2歳児歯科検診	3/11(水)	(受付時間)12:45～13:10 30年1月・2月生まれの方
	2歳6カ月児歯科検診	3/11(水)	(受付時間)13:20～13:30 29年7月・8月生まれの方
	3歳児健診	4/3(金)	(受付時間)12:45～13:10 29年2月・3月生まれの方
	乳幼児相談	4/2(木)	(受付時間)10:00～10:30
	ママと赤ちゃんのリフレッシュ教室	3/18(水)	(受付時間)9:30～9:45 (対象)生後2～3カ月の赤ちゃんとママ
	食事相談	3/25(水)	(午前の部)10:00～ (午後の部)13:30～ (予約制)

※4カ月健診、10カ月児健診、1歳6カ月児健診については広報4月号でお知らせします。

放課後児童クラブ学童指導員募集

○なかよしクラブ（東陽小学校敷地内）

■勤務条件

- ・平日の午後1時30分～6時30分のうち3時間程度
 - ・土曜日の午前8時～午後1時の5時間
 - ・学校休業日の午前7時45分～午後6時30分のうち5時間程度
- ※詳しくはお問い合わせください。

■申込み・問合せ

なかよしクラブ（午後1時30分～6時30分）
☎74-1828



3月はわくわくキッズルーム（子育て支援センター）のイベントは行いません。
4月は決まり次第町ホームページでお知らせします。

「子育て支援ガイドブック」 有料広告にご協力を

子育て支援に関する行政情報をまとめた「子育て支援ガイドブック2020版」を、株式会社サイネックスとの官民協働事業により5月に発行します。この発行費用は広告料によってまかなく、3月から4月にかけて、同社が広告掲載の依頼に各事業所を訪問しますので、ご協力をお願いします。

▼問合せ

株式会社サイネックス栃木支社
☎028-632-9711
○こども未来課 ☎726959

令和2年度栃木県手話 通訳者養成講習会

地域で聴覚や音声、言語機能に障がいのある方の意思疎通を支援する手話通訳活動を行う「手話通訳者」を養成する講習会です。なお、入講試験があります。

○手話通訳① 対象の聴覚障がい者の理解を確認しながら手話通訳ができる。

▼対象 特定の聴覚障がい者として、手話で日常会話ができる方で、次のいずれかに該当する方
・手話奉仕員養成講座（基礎課程）の修了者

・手話検定2級以上の方
▼講習日程 毎週水曜日午前10時～正午、全36回
・場所 那須塩原市健康長寿センター

○手話通訳② 一部難しい内容は聴覚障がい者の理解の確認が必要であるが、日常場面での手話通訳はできる。
▼対象 令和元年度までの手話通訳①（基礎課程）の修了者

▼講習日程 毎週水曜日午後1時～3時、全34回
・場所 那須塩原市健康長寿センター

○手話通訳③ さまざまな日常場面での手話通訳ができる。
▼対象 令和元年度までの手話通訳②（応用課程）の修了者

▼講習日程 毎週木曜日午前10時～正午または、毎週土曜日午前10時～正午、全12回
・場所 とちぎ福祉プラザ（宇都宮市若草1-10-6）

共通事項

▼入講試験 4月11日(土)
▼受講料 無料（ただし、テキスト代は自己負担）
▼締切り 3月27日(金)
※詳しくはお問い合わせください。
▼問合せ とちぎ視聴覚障がい者情報センター
☎028-627-6889